

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した防犯カメラ設置補助事業	①物価高騰の影響を受けた犯罪の予防のため、自治会が設置する防犯カメラに対して、設置費用の一部を補助することで、安全・安心な地域構築に係る費用の負担軽減を図る。 ②③ 防犯カメラ1台につき設置費用の3/4、1台30万円上限の補助金 25台×30万円=7,500,000円 ④市内自治会	R7.6	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	防犯資機材補助事業	①市内で活動する防犯団体へ、資機材を購入し提供することで、各団体の防犯活動を強化すると共に、物価高騰分を緩和し、継続的な活動を行えるよう支援する。 ②③ 防犯腕章 700円×107個×1.1 = 82,390円(消耗品費) 防犯キャップ 820円×106個×1.1 = 95,612円(消耗品費) 誘導灯(赤色) 1,100円×200個×1.1 = 242,000円(消耗品費) のぼり旗 450円×200枚×1.1 = 99,000円(消耗品費) のぼり旗ポール 398円(税込)×200本 = 79,600円(消耗品費) LED青色回転灯16,000円×9個×1.1=158,400円(消耗品費) 合計 757,002円 ④市内防犯団体	R7.6	R8.3
3	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策支援金交付事業	①現下の物価高騰の状況において、医療機関、薬局等は公的価格により事業費等を価格に転嫁できないことから、経済対策を踏まえ本支援金の交付により光熱費の負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援する。 ②③ 支援金 11,100,000円 病院250,000円×7件、産科診療所150,000円×2件、助産所50,000円×1件、 産科以外診療所50,000円×48件、歯科診療所50,000円×54件、 保険薬局50,000円×62件、訪問看護ステーション50,000円×16件 計190件 ・事務費 69,000円 消耗品費、郵便料 ・合計 11,169,000円 ④市内医療機関等	R7.6	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	学童クラブ物価高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けている学童クラブについて、光熱水費等の物価高騰見込分に地方創生臨時交付金を充当する。 ②③ 光熱水費及び燃料費高騰見込分 535,000円 令和7年度光熱水費及び燃料費予算額3,193,000円×20.1/120.1 (物価高騰見込分)÷534,382円 ≒535千円 ※光熱水費及び燃料費の物価高騰見込(物価上昇率)については、総務省「消費者物価指数全国2024年11月分」の光熱・水道対2020年平均比20.1%増を参考にした。 ④市内学童クラブ	R7.4	R8.3

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学童クラブ物価高騰対策補助事業	①エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けている民設の学童クラブに対し、学童クラブ運営にかかる経費の物価上昇見込分を補助金として交付する。 ②③ 補助金 2,028,000円 民設学童クラブ経費の物価高騰分169,000円×12単位＝2,028,000円 民設学童クラブの年間経費の平均1単位あたり5,812,018円×物価上昇率(概算)2.9%＝168,548円＝169,000円 1単位あたり169,000円×12単位＝2,028,000円 ※物価上昇率については、総務省「消費者物価指数全国2024年11月分」の総合指数前年同月比2.9%上昇を参考にした。 ④市内学童クラブ	R7.6	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育所物価高騰対策事業	①エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けている公立保育所について、給食賄材料費及び光熱水費等の物価高騰見込分に地方創生臨時交付金を充当し、利用料への価格転嫁を防ぐ。 ②③ ・賄材料費高騰見込分 8,862,000円 令和7年度賄材料費予算(要求)額 ※児童分のみ 50,466,000円×21.3/121.3(物価高騰見込分)＝8,861,713円 ≒8,862千円 ・光熱水費及び燃料費高騰見込分 2,768,000円 令和7年度光熱水費(うち電気・都市ガス)及び燃料費予算(要求)額16,537,000円×20.1/120.1(物価高騰見込分)＝2,767,641円 ≒2,768千円 合計 11,630,000円 ※給食材料費の物価高騰見込(物価上昇率)については、総務省「消費者物価指数全国2024年11月分」の食料対2020年平均比21.3%増を、光熱水費及び燃料費の物価高騰見込(物価上昇率)については、同エネルギー対2020年平均比20.1%増を参考にした。 ※賄材料費には教職員分は含まれていない ④市立保育所	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等物価高騰対策補助事業	①エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けている私立保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設(子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園を除く)に対し、給食材料費及び光熱水費等運営に係る経費の物価上昇見込分を補助金として交付する。 ②③ 児童1人当たりの高騰見込額15,000円×1,245名＝18,675,000円 ※教職員の給食費は含まれていない。 ④私立保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設	R7.6	R8.3
8	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス決済ポイント還元事業(その2)	①物価高騰に伴う消費下支え等を通じた市内中小企業者支援として、対象キャッシュレス決済を使用して市内対象店舗を利用した方にポイント還元を行うことにより、市内対象店舗での消費の増加を図る。 ②③ ・事務費 15,000,000円 うち、事務委託料9,000,000円 ペイメント手数料6,000,000円 ・ポイント還元相当額 50,000,000円 合計 65,000,000円 ④市内中小企業者・消費者	R7.6	R8.3

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
9	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者応援事業	<p>①物価高騰により大きな影響を受けている公共交通事業者に対し、事業の継続への支援として、支援金を交付する。</p> <p>②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス・コミュニティバス車両35台 × 50,000円 = 1,750,000円 ・タクシー会社4社 × 基本額200,000円 = 800,000円 ・タクシー車両1台当たり加算30,000円 × 77円 = 2,310,000円 <p style="text-align: right;">合計 4,860,000円</p> <p>④公共交通事業者</p>	R7.6	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立幼稚園物価高騰対策補助事業	<p>①エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けている私立幼稚園に対し、給食材料費及び光熱水費等運営に係る経費の物価上昇見込分を補助金として交付する。</p> <p>②③</p> <p>A: 保育所等給食費月額4,500円 × 物価上昇率(概算) 21.3% × 12月 = 11,502円</p> <p>B: 令和2年度公立保育所光熱水費(うち電気・都市ガス) 決算額14,876,140円 ÷ 令和2年度公立保育所児童数882人 × 物価上昇率(概算) 20.1% = 3,390円</p> <p>児童1人当たりの補助単価A+B = 15,000円</p> <p>15,000円 × 各施設利用者総数167人 = 2,505,000円</p> <p>※給食材料費の物価上昇率については、総務省「消費者物価指数全国2024年11月分」の食料対2020年平均比 21.3%増を、光熱水費の物価上昇率については、同エネルギー対2020年平均比20.1%増を参考にした。</p> <p>※教職員の給食費は含まれていない。</p> <p>④私立幼稚園</p>	R7.6	R8.3
11	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策事業 (R6補正)	<p>①食材料費が高騰している中、子育て世代の保護者の経済的負担の軽減を図るため、多子世帯が扶養している第3子以降の小中学校在籍児童生徒の給食費の無償化及び、食材料費の物価高騰分を市が負担する。</p> <p>②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3子以降給食費無償化分 17,544,000円 【小学校分】382人 × 200日 × 320円 × 1/2 = 12,224,000円 【中学校分】140人 × 200日 × 380円 × 1/2 = 5,320,000円 <p>・食材料費高騰分 56,782,550円</p> <p>【小学校分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年生: 476名 × 50円(物価高騰分) × 196日 = 4,664,800円 2年生: 531名 × 50円(物価高騰分) × 198日 = 5,256,900円 3年生: 535名 × 50円(物価高騰分) × 198日 = 5,296,500円 4年生: 609名 × 50円(物価高騰分) × 198日 = 6,029,100円 5年生: 540名 × 50円(物価高騰分) × 197日 = 5,319,000円 6年生: 607名 × 50円(物価高騰分) × 190日 = 5,766,500円 <p style="text-align: right;">計 32,332,800円</p> <p>【中学校分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年生: 635名 × 65円(物価高騰分) × 196日 = 8,089,900円 2年生: 655名 × 65円(物価高騰分) × 197日 = 8,387,275円 3年生: 663名 × 65円(物価高騰分) × 185日 = 7,972,575円 <p style="text-align: right;">計 24,449,750円</p> <p style="text-align: right;">合計 56,782,550円</p> <p>※食材料費高騰分には教職員分は含まれていない</p> <p>④市内公立小中学生</p>	R7.4	R8.3

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス事業所・施設等物価高騰対策支援金交付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている介護サービス事業所・施設等に対して、事業の継続を支援するための支援金を交付する。 ②③ ・支援金 15,820,000円 介護老人福祉施設(定員30人以上)250,000円×5件、 介護老人福祉施設(定員30人未満)150,000円×4件、 介護老人保健施設250,000円×2件、軽費老人ホーム等50,000円×31件、 小規模多機能型居宅介護事業所等150,000円×16件、 通所介護事業所等100,000円×51件、訪問介護事業所等50,000円×65件、 居宅介護支援事業所30,000円×39件 計213件 ・事務費 41,000円 消耗品費・郵便料 ・合計 15,861,000円 ④市内介護サービス事業所・施設等	R7.6	R8.3
13	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス事業所・施設物価高騰対策支援金交付事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス施設等に対して、事業の継続を支援するための支援金を交付する。 ②③ ・支援金 4,970,000円 入所系事業所250,000円×1件、通所系事業所100,000円×28件、 居住系事業所(定員20人以上)100,000円×7件、 居住系事業所(定員20人未満)50,000円×14件、 訪問系事業所40,000円×2件、相談系事業所40,000円×11件 計63件 ・事務費 16,000円 消耗品費、郵便料 合計 4,986,000円 ④市内障害福祉サービス施設等	R7.6	R8.3
14	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童養護施設等物価高騰対策補助事業	①エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けている児童養護施設に対し、給食材料費及び光熱水費等運営に係る経費の物価上昇見込分を補助金として交付する。 ②③ ・支援金 240,000円 8,000円(物価高騰分)×1施設×30人(定員)=240,000円 ※教職員の給食費は含まれていない。 ④市内児童養護施設	R7.6	R8.3

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食物価高騰対策事業 (R7予備費)	<p>①食材料費が高騰している中、子育て世代の保護者の経済的負担の軽減を図るため、多子世帯が扶養している第3子以降の小中学校在籍児童生徒の給食費の無償化及び、食材料費の物価高騰分を市が負担する。</p> <p>②③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3子以降給食費無償化分 17,544,000円 【小学校分】382人 × 200日 × 320円 × 1/2 = 12,224,000円 【中学校分】140人 × 200日 × 380円 × 1/2 = 5,320,000円 ・食材料費高騰分 56,782,550円 <p>【小学校分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年生: 476名 × 50円(物価高騰分) × 196日 = 4,664,800円 2年生: 531名 × 50円(物価高騰分) × 198日 = 5,256,900円 3年生: 535名 × 50円(物価高騰分) × 198日 = 5,296,500円 4年生: 609名 × 50円(物価高騰分) × 198日 = 6,029,100円 5年生: 540名 × 50円(物価高騰分) × 197日 = 5,319,000円 6年生: 607名 × 50円(物価高騰分) × 190日 = 5,766,500円 計 32,332,800円 <p>【中学校分】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1年生: 635名 × 65円(物価高騰分) × 196日 = 8,089,900円 2年生: 655名 × 65円(物価高騰分) × 197日 = 8,387,275円 3年生: 663名 × 65円(物価高騰分) × 185日 = 7,972,575円 計 24,449,750円 <p>合計 56,782,550円</p> <p>※食材料費高騰分には教職員分は含まれていない ④市内公立小中学生</p>	R7.4	R8.3